

令和7年度第2回半田市環境基本計画策定委員会 会議録

開催日時	令和7年11月26日(水) 14時00分～15時00分			
開催場所	アイプラザ半田 研修室			
会議次第	1. あいさつ 2. 議事 委員意見に対する対応について (1)「第1章. 環境基本計画とは」から 「第3章. 将来像を実現するための取り組み」について (2)「第4章. 半田市地球温暖化対策実行計画」から 「第7章. 計画の推進・進行管理」について 3. その他			
出席委員 ※敬称略	会長	千頭 聰	副会長	竹内 晋平
	委員	服部 万里子	榎原 靖	酒井 元子
		榎原 善弘	岩浪 房子	澤田 和孝
		長瀬 敏裕	牧野 純子	大山 仁志
		牧野 純子	産業課長 榎原 正彦	都市計画課長 田中 賢
	市民協働課長 渡辺 富之	学校教育課長 内藤 誠		
欠席委員	※敬称略	安達 典孝	山田 和男	
出席職員 事務局	環境課長	太田 敦之		
	副主幹	森下 直孝	副主幹	藤井 里重
	主査	新海 里奈	主事	片山 高也
次第	議事概要 各委員の発言は、市民・団体の代表としての発言ではなく、あくまで個人としての発言です。			
1. あいさつ	-市民経済部長あいさつ- 今年度実施した環境問題に対する取り組みの一例を紹介 (1)令和元年度から中断していた『もったいないバザール』を再開 ・パートナーシップ会議委員の牧野委員、安達委員を中心に協力をして			

	<p>いただけたことで復活させることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は2回開催し、合計で400名に購入いただいた。 ・販売した商品の重量は1.8tで、CO₂に換算すると焼却処分した場合に比べ約4t-CO₂を削減することができた。 <p>(2)市内事業所の取り組み紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオキスーパーとJALが、回収した廃油によるSAF※化の取り組み ・アオキスーパー清城店と乙川店で廃油回収を実施 <p>※SAFとは、「持続可能な航空燃料（Sustainable Aviation Fuel）」の略称で、廃食油や植物、廃棄物などを原料とする次世代の航空燃料。原料の生産から燃焼までのライフサイクル全体でCO₂排出量を大幅に削減できるため、航空分野の脱炭素実現に向けた重要な技術として注目されている。</p>
<p>2. 議事 委員意見に対する対応について</p> <p>=====</p> <p>(1)「第1章 環境基本計画とは」から 「第3章. 将来像を実現するための取り組み」について =====</p>	<p>(環境課長)</p> <p>本日の会議では、改訂原案の確認を行っていただくこととなります。それでは、ここからの議事進行については、会長よりお願ひいたします。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、次第に従って進めさせていただきます。</p> <p>本日の議題は、委員からいただいた意見に対する対応について、ご確認いただくこととなります。</p> <p>事務局から説明がありますので、その後、各委員からご意見をいただきます。</p> <p>それでは、一つ目、「第1章 環境基本計画とは」から「第3章. 将来像を実現するための取り組み」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局の片山です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>短い期間にもかかわらず、多くのご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>本日の会議では、いただいた意見に対する対応方法をまとめたものを資料①として、意見等を反映させた新たな計画を資料②としております。本日は、この二つを見ながら進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、意見の中には具体的な提案など多くいただいており、計画への反映ではなく、個別施策の中で取り組んでいくと回答させていただくもの多くあります。個別施策で取り組んでいくものは、毎年の実績報告の中で取組状況を報告させていただくことになります。</p> <p>それでは、「第1章 環境基本計画とは」から「第3章 将来像を実現するための取り組み」について、対応内容のご説明をします。</p>
	<p>軽微な修正による原案修正や個別施策内で取り組んでいくことに対する</p>

る意見については、時間の都合上省かせていただき、主な対応について説明をさせていただきます。

第1章では4点のご意見をいただいておりますが、すべて言い回し等のため、すべて原案を修正しております。

続きまして、第3章では、柱1「ゼロカーボン社会」では4つの意見をいただきました。

資料①の5番、計画18ページをご覧ください。

5番、脱炭素のポイント制度に関しては、計画上には具体的に記載をいたしませんが、「デコ活の推進」の個別施策の中で、ポイント化に限らず、普及につながる取組を検討していくこととしています。

6番、自治区が所有する施設への省エネの助成制度につきましては、既存の活用できる補助制度もあることから、新たに計画上に位置付けず、ご紹介をしながら地域における脱炭素化を推進してまいります。

7番、計画は19ページ、バイオマス発電の事業化困難については、民間事業でありますので、計画には記載は致しませんが、今回の計画改定の中で委員からそうした意見が出た旨は事業者にきちんと伝えてまいります。

8番、計画21ページ、熱中症対策による電力増加に対する対策に対する意見については、計画19ページ、「公共施設におけるCO₂排出削減対策の推進」の中で削減に取り組んでいくこととしており、提言内容を踏まえ、特に教育委員会が中心となろうかと思いますが、関係各課と連携しながら検討してまいります。

続きまして、資料①の2ページ目、9番から16番までが、柱2資源循環社会における意見となります。

9番、計画は22ページをご覧ください。

ごみ袋の値段という形で、手数料を収めていただいております。

ごみ処理経費をごみ袋の値段に転嫁してはどうかというご意見に対しまして、ごみ処理経費とごみ量は別々に考えております。ごみ処理経費はご指摘の通り上昇してきてはいるものの、節約することで経費を抑えることも必要であるため、定期的に検証するなかで、必要な際には手数料を変更することとしております。

計画23ページ、10番、11番、生ごみ処理の工夫や資源分別の徹底による削減効果の啓発に関しましては、「家庭系ごみ減量化と資源分別の徹底」の個別施策の中で、適した手法を活用しながら、積極的にPRに取り組んでいくこととしています。

12 番では、食品ロスに関するご意見をいただいています。国の取り組みにも期待をしつつ、本市としても個別施策の中で、実現可能な対策を着実に進め、啓発に努めていきます。

13 番、14 番目では、リユース関係への提案ですが、今年度、もったいないバザールや産業まつりでのリユース事業に力を入れてきました。今後もリユース事業には力を入れていきながら、ご提案いただいたリデュース、リユースの意識啓発や、学校教育課などとの連携し学用品バンクについても、個別施策の中で検討してまいります。

15 番、資源化対象取集品目の拡大の内容についてもっと積極的な表現をとのご意見をいただきました。内容について見直しをし、計画 23 ページ、新しい資源化対象品目に加え、リサイクルセンターの活動拠点としての強化、家庭系生ごみのバイオマス発電への検討を追加し、幅広い視野をもって資源化に取り組んでいくよう修正をいたしております。

16 番は誤字が含まれていたため、原案を修正しています。

続いて、資料①3 ページお願いします。

17 番から 21 番までが柱3 自然共生社会となります。

17 番、計画は 26 ページ、耕作放棄地に対する市民、事業者との連携についてご意見をいただきました。耕作放棄地対策には市民・事業者との連携も必要と考えており、取り組みとしては、計画 29 ページ「耕作放棄地の抑制」の個別施策の中で検討していくこととします。

18 番、計画 27 ページ、新たな公園整備につきましては、今回具体的な公園名が削除されておりますが、現時点での具体的な計画はないものの、今後実施して行く方針とのことでありますので、記載のとおり整理しております。

19 番、リサイクルセンターをリサイクルパークとして整備とのご意見ですが、リサイクルセンターの活用について、本計画内での位置づけがされておりませんが、とても大事な視点でありますので、今後は、ご指摘の点を踏まえ、リサイクルセンターの活用方法を検討してまいります。

20 番、21 番については、それぞれ関連する取り組みにおける個別施策の中で進めていきます。

続いて、22 番から 24 番までが柱4 安心・快適社会へのご意見となります。

22 番、23 番、計画書 32 ページ、矢勝川に対するご意見をいただいており、こちらは長年の課題となっていますが、前期計画では原因を調査するとしていましたが、後期計画では原因の解消に取り組むこととしており、少し前進しております。個別施策の中で、関係機関と連携しながら提案内容も含め、有効な施策を検討していきます。

	<p>24番、計画34ページ、バイオガス発電の液肥利用に関してですが、ビオクラシックス半田では消化液の液肥活用を検討しております。県の肥料登録はできていますが、実用面で検証をしている状況でございます。今年度も、農業高校の生徒さんにどの野菜が適しているか、稲作農家にも土壤改良効果の検証などに協力してもらっているとのことでした。</p> <p>なお、消化液は、現在は水処理を行ったのち排出をしています。</p> <p>25番、計画39ページ 熱中症対策と比例して消費エネルギーが増えていくことも大切な視点でありますので、環境学習の場では、考える機会を提供する視点も持つて、個別施策の中で取り組んでいきます。</p> <p>第1章から第3章までについて 説明は以上です。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>(会長) 説明が終わりました。今の説明内容についてご質問ありますか。</p> <p>(委員) バイオガス発電所に関するコラムの中で、ビオぐるファクトリーの発電量の数字が記載されていませんが、何か意図したことでしょうか。</p> <p>(事務局) 入力が漏れていますので、修正します。</p> <p>(会長) 続いて、「第4章 半田市地球温暖化対策実行計画」から「第7章 計画の推進・進行管理」についてお願ひします。</p> <p>(事務局) それでは、「第4章 半田市地球温暖化対策実行計画」から「第7章 計画の推進・進行管理」について、対応内容をご説明します。</p> <p>資料①4ページお願いします。</p> <p>26番から30番までが第4章半田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）への意見となります。個別具体的な取り組みは、第3章の柱1の中で取り組んでいくこととしています。</p> <p>計画は43ページからとなります。</p> <p>区域施策編での変更点は、政府の目標に合わせ、2030年における削減目標値を26%⇒50%へ上方修正したところとなります。</p> <p>28番、計画書48ページ、太陽光パネルの処理対策について、ご意見を</p>
--	--

いただきましたが、現在、FITで売電している太陽光パネルは処分費用の積み立てが義務化されていますが、住宅用の小規模な太陽光パネルやFIT以外で売電している太陽光パネルの処理については処分の仕方など課題が残っています。このあたりについては国も課題を感じており、法整備を検討していることから、定められたルールの徹底を周知してまいります。

また、30番 市全体の電力抑制に関する提案について、第4章の中ではなく、第3章柱1 ゼロカーボン社会「公共施設におけるCO2排出削減対策の推進」の個別施策の中で、提言をふまえ、検討してまいります。

31番第5章半田市気候変動適応計画についてご意見をいただきましたが、記載のとおり原案修正をしております。

計画53ページをご覧ください。

今回の半田市気候変動適応計画ですが、気候変動適応法により地方公共団体で策定が努力義務化されたため、今回新たに策定するものです。地球温暖化が止まらない中、地方公共団体でも、温室効果ガス排出量を削減する対策である緩和策に加え、気候変動の影響による被害を避ける・軽減する対策をほどこす適応策が必要となっていました。

個別具体的な取り組みについては、第3章柱1 ゼロカーボン社会の中で取り組んでいくこととしており、本章では総論的なことを記載しております。

計画期間は、環境基本計画の終期である令和12年度に合わせ、5年間としております。

続いて、33番、全体的に強いメッセージをとのことでありましたが、計画には記載していませんが、市が情報発信する際には当然のことながらご提案の意図を含めた発信に努めていく考えでございます。

最後となります、計画66ページをご覧ください。

このページ以降が、今回初めてご覧いただきますが、参考資料となります。

条例や、改定に携わっていただいた方や改定の経緯、用語説明をまとめて、計画書としてまとめております。

説明は以上となりますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

説明が終わりました。今の説明内容についてご質問ありますか。

前半部分も含めて、ご意見・ご質問があればお願いします。内容を見ると、地域新電力の活用について触れているなど、踏み込んだ内容になって

	<p>いると思います。</p> <p>それでは、特に質問も無いようですので、策定委員会として原案を承認してよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>本原案を第2次環境基本計画 後期計画の改定原案として承認することといたします。</p> <p>今後のスケジュールなどについて、事務局から説明いただけますか。</p> <p>3. その他 =====</p> <p>パブリックコメントについて =====</p> <p>(事務局) 中間評価、原案の確認など、委員会以外でも時間をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>今後のスケジュールですが、1月に本日の原案をもとにパブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見をうかがいます。意見があった場合には、修正案を3月に行われる委員会に諮ります。</p> <p>また、3月の委員会は、委員会後に「環境審議会」を開催し、市長へ答申をいたします。答申後には市長と懇談の場を用意しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からは以上です</p> <p>(会長) パブリックコメントの期間と、閲覧することのできる場所を教えてください。</p> <p>(事務局) 意見募集期間は令和7年12月26日(金)から令和8年2月1日(日)までです。</p> <p>市のホームページをはじめ、市役所本庁舎や地域の公民館など、主要な公共施設14か所で閲覧いただけます。</p> <p>(会長) 策定委員の皆さんも意見を提出していただくことができますので、よろしければ検討してみてください。</p> <p>少し時間もありますので、先日開催いただいた「もったいないバザール」に関して、感想などをお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。</p>
--	--

<p>=====</p> <p>もったいないバザールについて</p> <p>=====</p>	<p>(委員)</p> <p>リサイクルセンターでの開催に加え、昨年度同様に産業まつりでも開催させていただきました。以前開催したときから随分と時間が経ってしまいましたが、変わらず多くの方が来てくれました。リサイクルセンターで開催した日は曇り、産業まつりは雨が降っており、人出の少なさを心配していましたが、10時開始のところ9時に来場される方も居て、開始を待ちきれないという方が居たことを嬉しく思います。</p> <p>もったいないバザール目当てではなく、産業まつりに来た方、環境問題にあまり興味を持っていない方もたくさん来てくれました。また、クイズに正解した方へは粗品をプレゼントするなど、良い催しになったと思います。</p> <p>今回はリユース品が多く集まり、価格の設定や商品の整理など、職員の方は準備が大変だったと思います。あれだけの量を整理するためにはボランティアを募集するなどして対応しないと、職員の方だけでは限界があるよう思います。</p> <p>当日は途切れることなくお客様が来てくれていましたが、事務局が商品を入れる大きなビニール袋を用意してくれているなど、しっかり準備してくれていたおかげでスムーズに進みました。</p> <p>(会長)</p> <p>事務局側として感想はありますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>今回は商品を集める期間を1か月設け、リサイクルセンターで受け入れをしたことで多くのリユース品が集まりました。職員で随時対応していたため、業務量としては多くなったと感じています。</p> <p>しかしながら、こうした期間を設けないことには良い商品が集まりづらいことも事実ですので、業務の合間にリユースに回せるものと回せないものとを選別しました。リユースに回せないと判断したものについては、不用品を引き取ってくれる事業者に回収してもらっています。</p> <p>多くの人手が必要になることには課題を感じていますが、やり方を考えながら継続の方法を考えていきたいと思います。</p> <p>(委員)</p> <p>先日テレビを見ていたら、有脇地区で稻作の2毛作を行っているという特集が放送されていました。</p> <p>驚いたのは2回目に収穫したコメの方が味が良いということで、植えるのは1回、合計で1.5回分のコメが収穫できるとのことでした。</p> <p>(委員)</p>
---	--

その農家さんは存じ上げており、SNS での PR にも力を入れている若い農家さんです。

(会長)

国内でも直播が増えてきていると聞きます。これが実現できると労力を削減できますが、課題は雑草対策ですね。

それでは、本日の会議は以上とさせていただきます。

—令和7年度第2回半田市環境基本計画策定委員会 終了—